

半田市水道料金等審議会（第 2 回）議事録

開催日時	令和 7 年 7 月 9 日（水）	19 時 00 分～21 時 00 分
開催場所	半田市役所 大会議室	
出席委員	（会長） （副会長） 千頭 聡 丸山恭司 （委員） 近藤敏通、榊原英治、小柳 厚、榊原 太、小野田 靖、半田雅也、渡邊千恵 大坪成生、内田智也、星野弘美 ※敬称略	
事務局	下水道課長（榊原健史）、村瀬洋紀、宗森奈津子、木村元紀、坂崎史侑	
議事	（議事） （１） 基本目標の設定 （２） 使用料算定期間の設定 （３） 使用料対象経費の確認 （４） 改定目安額（改定率）の設定 （５） 改定シミュレーション案の提示	
次 第	議 事 概 要	
【議題】 （１） 基 本 目標の設定 （２） 使 用 料算定期間の 設定 （３） 使 用 料対象経費の 確認 （４） 改 定 目安額（改定 率）の設定	（下水道課長） 本日は 1 名の方が傍聴しておりますので皆さんご承知おきください。これ以降の議事進行の方は議長であります会長よろしく願いいたします。 （会長） 本日は議事が 1 から 5 まであります。議事の 4 番まで下水道使用料の改定の基本となる内容で、下水道使用料をどれぐらい改定しなければいけないかというところまでは本日進めたいと思います。議事の 5 番については、基本使用料や従量使用料をどうするかということについてのシミュレーションですので、本日はご意見をいただくだけで、次回本格的に議論する予定です。よろしく願いいたします。 早速ですが、議事の 1 番から 4 番までまとめて説明してください。事務局よろしく願いいたします。 （事務局） ・事務局による説明 （会長） ありがとうございました。難しい箇所がありますので、質問をいただきながら妥当かどうかを最終的に決めたいと思います。 （委員） パワーポイントの 4. 改定目安額の設定について、9.09%で問題ないと思いますが、その算出根拠である使用料の数字が経営戦略の 16 ページや 30、31 ページの数字と違うので、それについてご説明していただきたいです。 （事務局） 経営戦略の数字は 1 年前に作ったもので、その時点では令和 6 年度の決算が出ていませんでした。結果的に、令和 6 年度の下水道使用料の決算額は約 14 億円となり、これは経	

営戦略の見込みから 4、5,000 万円ほど大きい数字になっています。経営戦略の下水道使用料を採用してしまうと、さらに改定率が上がり、正しい改定ではなくなってしまうと考えます。そのため、パワーポイントの資料については、令和 6 年度の決算を踏まえて再計算しています。

（委員）

下水道使用料の数字をどこに置くかによって、改定率が簡単に変わりますので、下水道使用料をたくさんにしておけば、改定率は低くなります。

（事務局）

資料の改定目安額では、8 年度を 1,399,029 千円というのを採用しています。12 年度は 1,345,713 千円を採用しています。

（委員）

これは最新の数字になっているということですね。

（事務局）

最新の数字となっています。

（会長）

時点修正をしたということですね。

（事務局）

その通りです。

（委員）

改定率 9.09%として令和 8 年度から改定するということでしたが、令和 8 年度は使用料 1,399,029 千円に 9.09%をかければ、汚水処理費 B よりも大きな数字になると思います。つまり令和 11 年度までプラスとなり、令和 12 年度にちょうど差し引き 0 になるという認識でよいですか。

（事務局）

その通りです。ただし、150 円を超えた部分については内部留保できるわけではなく、実際には基準内の繰出金を減らして調整します。

（会長）

税金からの持ち出しを減らすということですね。

（事務局）

一旦汚水処理費 B を賄えるようにするということです。

（会長）

その点に関してもいろんな考え方があり得ると思います。今の場合には基準内とはいえ、できるだけ税金からの持ち出しを減らそうとする考え方ということです。

（委員）

資料①の一番上の、有収水量についてですが、減っていくというのは、何をもとにシミュレーションされたのか教えてください。

（事務局）

第 1 回審議会でお配りした経営戦略の 15 ページをご覧ください。

将来の事業環境というのを大前提につくりました。まずは人口をベースに考えています。人口を考える上で何がベースになっているかというと、半田市デジタル田園都市構

想総合戦略の人口の将来設計を基に、半田市の人口と下水道の整備区域内の人口との割合を基に、処理区域内人口というものを算出しています。それについては基本的に年度ごとに減となっておりますが、所々増加する場合があります。これについては区域の拡大を予定しているため、一時的に増えるということがありますが、基本的には人口減がベースとなっております。それを基に有収水量の予測をしており、区域内の接続率は現在 89.2%で、その接続率を基に接続人口というのを算出しています。接続率については、接続の増により微増しています。接続率が増加しているのになぜ接続人口は減少しているかということ、世帯人数の減が影響しています。そのように反比例する形で接続戸数は増えていきます。ただ、接続戸数が増加しても世帯人数は減少するため、一世帯で使用する水量の減少や節水機器の導入等による水量の減少により、有収水量は右肩下がりとなっています。

（委員）

区域の拡大で人口が増えるというのは、JR 半田駅の東口周辺の地区ですか。

（事務局）

JR の高架事業の関係で、まだ工事ができていない地域があり、その影響で港町付近の整備ができていません。あと、現在調整区域の箇所が一部市街化区域に編入するということも想定されているので、その部分を増やしていくこととなりますが、大きくは増えない形にはなります。

（委員）

予測について、有収水量が減少するから下水道使用料が減少するという認識で合っていますか。

（事務局）

その通りです。

（委員）

承知しました。

（委員）

使用料収入について、令和 6 年度の実績が見込みより増加したため、経営戦略の数字から変更したとのことですが、有収水量は経営戦略の数字を使うというのは辻褄が合っているのでしょうか。使用料の基になっているのは有収水量でしょうか、同様に数字が変わるのではないのですか。

（事務局）

有収水量の数値は決算と見込みにほとんど差異はありませんが、使用料は上がっています。

（委員）

なぜ上がったのでしょうか。料金体系との関係で区分が上がると値段が変わるからその組み合わせの関係で違いが出ているのですか。

（事務局）

今議論している有収水量は 1 年間の合計であり、使用料を計算する際は各世帯で水量区分を決定して計算します。そのため、有収水量の合計量は同じでも、内訳の違いで少しずつ料金が変わってきます。今回の決算では収入が増加しましたが、その内訳によって

は減少する可能性もあります。

（委員）

そうすると、見込みは今の数字を使っていいのでしょうか。令和 6 年度決算のデータを反映するのはいいと思いますが、それで問題がないかの検証は出来ていますか。

（事務局）

令和 6 年度は、前回の使用料改定の内容を 1 年通して収入に反映出来た唯一の期間です。経営戦略の数字は令和 5 年度決算の使用料収入の数値を参考にしていますが、この数値のうち 3 か月分は使用料改定前の収入です。先ほどの議論であった計算の際に水量区分により生じる収入の違いが、当初の予想よりも大きかったため、決算と見込みに違いが生じました。そのため、より現実の値に近づけるために令和 6 年度の数値を反映しています。

（会長）

世帯ごとの水量がどうなるかというのはとても予測はできないので、唯一現在の使用料体系が 1 年を通して反映された令和 6 年度の実績を参考にするということですね。

（事務局）

はい、その通りです。

（会長）

3 年後、5 年後に使用料を見直す際には、実際に収入がどのような数値になったかで、また基準となる数値が変わってくるということですね。

（事務局）

予測が違ってくる可能性があるということをご理解いただきたいです。どこまで対応するかということです。

（会長）

算定期間中の全ての年で採算が合うようにするというのはとても難しいと思います。5 年なら 5 年の期間で赤字にはならないようにしなければいけません。

ただし、予想よりも収入が多ければ、5 年後の改定の際にはそれを踏まえた上で、改定率を下げる必要があると思います。だから単年度ごとに経費回収率が 100% ちょうどというのは実際難しいので、そこは期間を長くみて考えようということですね。

他はいかがでしょうか。

（委員）

資料①の数字で、需要家費については全て横並びであり、一方人件費については変動がみられますが、この部分の計算根拠を教えてください。

（事務局）

給与については基本 2% 増として人件費を見込んでおります。1 回下がっているのは、機構改革等で人員を整理して、会計年度任用職員を 1 人減らすなどの想定をしています。令和 9 年度以降もそのような形を想定して一旦減らしています。徴収に関する委託料については調定件数で増減します。一方で物価は上がっていきますので、どのようにバランスを取るのか考えた際、調定件数の減少と物価の上昇を見込み、需要家費は同一として整理しております。

（委員）

ということは、仮に費用が見込みよりも上振れしたとしても、既に使用料単価が 150 円以上のため基準内の繰入金で調整するという考え方でよろしいですか。

（事務局）

そういうことになりますが、繰入金は税金のため極力費用を削減するよう努めます。

（会長）

人件費については、企業努力をしようということですね。

（委員）

資料①の真ん中あたり、資本費の減価償却費についてお尋ねしたいです。説明中では、減価償却費に影響するものとして、下水処理場は無く管路だけという話がありました。減価償却費はほぼ横ばいとなっており、また、経営戦略によると平成元年から 7 年ぐらいが整備費のピークで、徐々に減少しているかと思います。減価償却費は何年間の定額法で算出しているかと思いますが、この時期は管路だけの分で算出しているという理解でよいのでしょうか。あとポンプ場がいくつかあると思うのですが、経営戦略の情報から計算すると既に 30 年経過しています。令和 7 年から 15 年の間で機械等の更新により費用が増加するとか、逆に減少することがあると思うので、このようになだらかなグラフになるのが若干不自然に感じました。

（事務局）

表は污水事業の対象経費を示したものです。ポンプ場は雨水事業なので、対象経費としては計上されていません。污水は管路のみなので、改築したとしても毎年大きな金額にはならないため、なだらかになっています。

（委員）

あと、資料①真ん中下の企業債の支払利息の数値も、若干上下しつつ後半減少していますが、現状として企業債の新規借入れは減らしていく予定でこの見込みという理解でよろしいですか。

（事務局）

下水道の污水事業の企業債残高は、令和 6 年度が約 122 億円です。また、令和 4 年度から 6 年度の毎年の償還額が 20 億円弱です。支払利息についても減少しています。借入額については年度によって違ってきますが、資料のとおり推移しています。半田市は起債を平成の初期に一気に借入、その額は当時 600 億円超までいきました。そのため、当面更新をせずに償還を進めており、その中で基準外が発生しているのですが、概ね返済が完了してきています。今後はおそらく償還金と借入額が同水準となっていく見込みですので、10 年後ぐらいは企業債残高 100 億円程度で推移していくのではないかと考えております。起債についてはこのような考え方です。

（委員）

わかりました。

（会長）

他はいかがでしょうか。

（委員）

経営戦略を見ると、収入面についていろいろ考えていくべきだと思いますが、例えば有協で大きな会社を誘致するような動きがあると思います。どのような企業が来るかは分

かりませんが、変化が生まれると思います。土地利用が変わってくるだろうし、新しい家も建つかも知れません。これは今回の予測に組み込まれているのですか。

（事務局）

結論として、現段階では組み込んでいません。有脇地区に石塚団地を作る予定があり、これから工業団地を整備していくのですが、どのような企業が入るかは全く決まっています。水を使う会社であれば、当然使用料としては大きくなってきますが、例えば配送センターだと水を使用する場所は従業員のトイレしかないため、使用料は少なくなります。つまり、使用料を予測するのが難しく、例えばそれが 1,000 万円か 5,000 万円か、あるいは 100 万円かもしれないとなると大きくずれが生じる可能性があります。このことから、今回の使用料算定にあたってはリスクが大きいと考え、現状予測に組み込んではいません。

（会長）

先ほどの話のように、5 年間の詳細を全部予測することはできないので、ある期間でもって予測はしますが、数年ごとに実績を見て、次の予測を見直そうという考え方を取らざるを得ないのが基本ということですね。

（委員）

パワーポイントの 7 ページ、表の下の基本使用料の算定に当たってと記載されている部分について、今は使用料区分の 40%を基本使用料で考えていますが、固定費まで入れると安定経営になるという発言があったと思います。基本使用料の割合を実際何%にすると固定費まで含めて賄えるのかということを知りたいです。

（事務局）

100%です。やはり基本使用料で固定費も賄うことができれば、安定経営の面では一番望ましいです。

（会長）

固定費の 40%を基本使用料で賄うというのは、前回の審議会での答申の際の数字ですね。

（委員）

グラフを見間違えていました。固定費の中で 40%と 60%の境があるということですね。基本使用料が固定費まで含むことができればいいと思い、それが何%上がればいいのかという聞き方をしてしまいました。説明を聞いて理解できました。

（会長）

固定費 100%を基本使用料に入れてしまうと、使用量の少ない方の負担がものすごく増えてしまいます。例えば、高齢の単身世帯だと負担がものすごく増えるから、どれくらいの割合にするか考えた時に、一旦 4 割ということで前回の議論を引き継いだということです。

（委員）

この後のシミュレーションのときにもこの件について触れると思うので、実際基本使用料がいくらなのかというのはそのときに話します。

（会長）

一旦事務局としては、不確定要素はもちろんありますが、9.09%で改定しておけば安定して毎年経営ができるという提案です。数年前の答申では2段階で改定することにしました。今回はその2段階目の改定ということです。

その他いかがでしょうか。

(委員)

9.09%についてですが、5年間平均で見たら9.09%ではなくもっと低いと思います。令和12年度にちょうど100%、150円で回収できて、その前の年度では全て費用を上回る収入となります。確かに市の繰入金が減ると思いますが、5年間平均で見たとき、改定率はずっと低くなり、平均で8.3%程度となるはずで、その数値ではなく、9.09%を選択する理由はなぜですか。

(事務局)

例えば令和10年の8.11%を採用すると、令和11年と12年の経費回収率は100%を切ってしまうため、それを避けるためです。5年間自立経営をするという意味で、最後の12年度の数値を採用するという考え方です。単年度で100%を切ってしまうと基準外の繰入金をもらうことになってしまうため、それを避けるために最大値である令和12年度の数値を採用したいということで提示しています。

(会長)

経費回収率100%を目標に、指標のところで2段階目の今回の改定によって、経費回収率100%を毎年達成したいということですね。

(委員)

5年間経費回収率100%を毎年達成しようとするには9.09%でないとけないということですか。

(事務局)

その通りです。

(会長)

分かりやすく言うと、余った分は、税金を繰り入れているところを減らそうということです。本来、税金は全ての方が負担しているため、下水を使っていない方も負担していることになります。ご家庭が単独浄化槽や合併浄化槽で下水を使っていない方も税金として負担することになるので、それをできるだけ減らすということで最大値の9.09%をとったというのが事務局の考え方です。

(委員)

この9.09%でいいと思いますが、少し疑問に思うところがあります。使用料算定期間の設定を5年とした場合、普通はやはり5年の計の収支をゼロとするべきだと思います。ただし実際は、使用料自体が決算によって上振れや下振れするということで、ある程度の余裕は持たせるということでしたら、9.09%でもいいと思います。

(事務局)

平均改定か最大改定どちらを選択するか迷いましたが、半田市としてはどこまでいっても自立経営を目標に、経費回収率100%を目指しています。行政は単年度決算のため、そこを必ず達成してほしいという指示があるので、5年間で100%というより、5年間毎年100%となることに重きを置いた、ということをご理解いただき、議論していただければ

ばと思います。

（会長）

2～4年目に余裕があるように見えますが、実は余裕があるわけではなく、税金から繰入をしています。そのため、赤字の部分は税金で全部補填することとなるので、その構造をなくそうとしています。繰入はありますが、基準外の繰入をできるだけ減らすために、本来使用料で賄うべきところは賄いたいということです。毎年100%だからといって1、2年目にお金が余ったわけではなく、税金から余分に繰り入れる額を減らすことができるという理解でいいですね。

（事務局）

その通りです。

（委員）

目標の部分については、使用料算定期間と記載している部分が誤解を招くのではないかと思います。5年先まで自立経営をしようという表現にした方が、分かりやすいと思います。

（委員）

私も表現については矛盾があると思います。

使用料対象経費の確認で、污水处理費Bで話を進めているので、污水处理単価の150円の有収水量しか出てこないはずですよ。それを踏まえてこの目標の文章を見ると、使用料算定期間の設定を5年としてトータルで見ましょうという趣旨に見えてしまいます。

（会長）

その部分については答申の際の表現にも影響があるため、今のご指摘を受けたうえでどの表現が一番よいのかを、事務局で考えましょう。

（委員）

令和12年で9.09%上げることによって、污水处理費Bはイコールになりますよね。污水处理費Bはそれぞれ公費を投入した後ということですよね。

（事務局）

投入後です。投入前が資料1の污水处理費Aです。国の基準により150円は超えられないため、国の基準の引き上げがあれば污水处理費Aにしたいです。

（会長）

国が税金を入れることを許しているため、150円以上の分は税金を入れようという話です。

（委員）

この1m³150円というのは平成17年の総務省の基準で、現在の下水の本当のコストを計算すると、おそらく150円では全然足りないと思います。今回の改定で令和12年に目標を達成したとして、次回以降は別の指標を考える必要があると思います。第1回審議会の際、上水の場合は内部留保をいくら持つという議論がありましたが、下水の場合は現状税金で賄っている部分があるので、とりあえずそれを少なくしようということだと思います。長期的な課題にはなりますが、次回改定する際にはどのような理屈でどのような指標を目標とするかについて、検討していただければと思います。

（事務局）

	その通りで、このままでいいとは全く思っていない。県や国も自治体に対してそのように働きかけをしていますが、おそらく多くの自治体がこの問題の解決に着手できていないため、基準の変更を保留している状況ではないかと思います。半田市は先行して着手していることもあり、このような課題が出てきたことも理解していますので、今後も検討していきます。 （会長） 今回、一部資料について表現の仕方を直さないといけないというのはご指摘の通りだと思います。その上で、改定率としては、最大値である令和 12 年度においても回収率が 100%になるように、9.09%にするということについて、ご異論・ご意見はありますでしょうか。 （委員） 異議なし （会長） では今日の時点として、下水道使用料の改定率は 9.09%を採用するということで確定したいと思います。ありがとうございました。 その上で、これは総額の改定率であり、下水道使用料は基本使用料＋従量使用料になっています。そこで、内訳である料金体系をどうするのかについて、本来は次回議論するところですが、先行していくつかのシミュレーションをしていただきましたので事務局にご説明いただきます。
【議題】 （５） 改定シミュレーション案の提示	（事務局） ・事務局による説明 （会長） ありがとうございました。 いくつかシミュレーションの結果を出していただきました。ポイントは基本使用料をどの程度改定するのかということと、従量使用料部分を同額または同率で上げるのかということだと思います。また、20 m³以下の家庭の負担が増えるのかということと、大口使用者がどれだけいるのかということもポイントかと思います。今日はご意見だけいただく予定です。ご質問でも構いません。 （委員） パワーポイントの 10 ページについて確認ですが、下の表で 0～10 m³使用している方は 43.3%いるということで、半田市では下水道使用者の約 4 割は 10 m³までということだと思います。先ほどから一般家庭が 20 m³として説明されていますが、この表を見る限りだと 3 割です。そうすると、代表的な半田市の使用者のパターンは、10 m³までの方ということになります。43.3%は想像していた割合よりも非常に高いです。シミュレーションでは 20 m³が代表的な家庭だとして支払額を想定していると思いますが、1 ヶ月の水量が 10 m³の場合が無い場合、その資料が欲しいです。実際 10 m³の場合の計算をするととても高い数字が出てくると思います。先ほど 20 m³は 100 円ぐらいしか差がないと言っていたが、10 m³にすると 250 円ぐらい違うと思います。改定率も 10 m³だと高くなり、平均の 2 倍近い改定率になります。それが議論する数字の中には出てこないの、1 ヶ月 10

m³の場合を全てのシミュレーションの中に加えていただきたいです。

(事務局)

参考で今計算出来ます。計算したところ、2ヶ月20m³の現行は2,640円です。

(委員)

2,640円ですね。そこに同じように10m³の場合を書いて欲しいです。そして、例えばシミュレーション①にするとプラスいくらで、改定後の金額がいくらになって何%増になるかというのを全シミュレーションに加えて欲しいです。

先ほど言ったように、半田市の使用者は4割がこの10m³までなので、その10m³までの代表ケースを出してください。さらに20m³もいくらになって何%の改定率か、それを全シミュレーションで出して欲しいです。

(事務局)

事務局で整理し、次回に示します。

(会長)

10m³の中には空き家も入っているのではないですか。もしそうであれば、実際に住んでいる家庭のうち10m³は示しているほど多くはないので、本来は空き家を引いた上で計算しないといけないと思います。

(委員)

前回の審議会時点では3割前後だったと思いますが、今回は4割を超えているので、それだけ単身世帯が増えているのではないかと思います。

(事務局)

この表はシミュレーションで実際に使用料を計算する際に用いるもので、有収水量全体のうち、10m³の区分で計算された使用料の割合が43%であるという意味です。

(事務局)

どの水量区分にどれだけの契約戸数があるかについては、一旦確認させてください。10m³の世帯が本当に多いならこのシミュレーションでいろいろ比較していくべきだと思います。

(委員)

20m³というのは大体4人家族を想定しています。ところが今は一人暮らしや老人の2人世帯など水を使う人が少なくなっているので、20m³より10m³が増えたのだと思います。実際10m³の世帯がどうなるかもポイントになると思います。

(会長)

10m³の場合と20m³の場合両方出して表を作りましょう。

(事務局)

整理し、次回示します。

(会長)

他市町でもよく資料②のように市町村の比較をするのですが、20m³で比較するのと10m³で比較するのでは結構違いがありますので、大事な指摘だと思います。

(委員)

20m³や10m³というのは、1ヶ月のことも2ヶ月のことも、どちらを指していますか。

(事務局)

実際の計算上は 2 ヶ月ですが、条例上の使用料体系自体は 1 ヶ月なので、1 ヶ月 10 m³までが今委員がおっしゃったところです。加工すれば 1 ヶ月単位の金額も出せるかと思えます。

(会長)

Excel にも 2 ヶ月と書いていただいています、気をつけなければいけません。

(委員)

パワーポイントの 12 ページについて、シミュレーション②の基本使用料の改定後の金額が「0 円」になっていますが、「600 円」だと思います。そして、13 ページの「同水準（基本＋同率）の場合」の部分について、「同水準（基本＋同額）の場合」だと思います。

(事務局)

ご指摘のとおり修正します。

(委員)

シミュレーション①について、210 円上げたことになっていますが、これで 460 円増えるというのは、210 円×2 に消費税を入れているという認識で合っていますか。

(事務局)

その通りです。

(委員)

先ほど基本使用料の方に触れたのですが、半田市としては将来的に需要家費＋固定費で 100%にしたいという説明があり、一度 100%でシミュレーションできるのであれば見たいです。本当は 2 ヶ月で 100%の基本使用料を徴収したいことを踏まえると、今は 800 円とか 700 円でまだ住みやすい価格帯であるとか、そのようなところも見えてくるとよいかと思えます。

(会長)

それはすぐ出せますか。

(事務局)

次回までに示します。

(会長)

では次回お願いします。また、今のシミュレーション⑥は⑤とそれほど変わらないので、⑥は削っていいと思います。その他いかがでしょうか。

(委員)

前回の改定時の基本使用料が 33.3%で、今回も同水準だということで、資料を出して欲しいです。今回は前回改定分と合わせて污水处理費 B に到達するとしているため、前回と合わせて料金がどれだけ上がったかということが極めて重要だと思います。そのときに、10 m³と 20 m³において、改定する前と今回の改定によって、それぞれがどれだけ改定率が上がるかが出ると思いますが、基本使用料だけで行くと恐ろしい数字になると思いますので、その数字も明らかにしてほしいです。

(事務局)

改定前も含めて数字を確認したいということでよろしいですか。

(委員)

はい、お願いします。

（委員）

今後の議論の組み立て方についての意見です。現在、基本使用料と従量使用料でどの程度上げるかについて、実際にいろんなパターンが出てきていますが、どれを採用するかは、需要家費と固定費の割合で決めるのか等を整理すべきだと思います。需要家費と固定費の割合で決める場合だと、100%は難しいと思うので、前回と同等の水準かそれよりもう少し上げるのかなど、基準を決めてから次のステップを踏むべきだと思います。論理的にここを決めたら次はここに進むという議論の仕方をしないと、短期間で結論が出にくいと思うので、今後の議論の進め方として、事務局で検討いただきたいと思います。あまりミクロの話ばかりすると、各人の水道の使い方が変わってきてしまいますし、従量の比重を上げすぎると、内訳次第ではかえって収入が減る可能性があります。他の自治体において、基本使用料と従量料金の分配などの数字があれば、それを参考に現行のシミュレーション①の固定費 54%という数字が大きいのか小さいのかを比較できるので、可能であれば固定資と変動費をどう案分しているのか見たいです。

（事務局）

その資料もあるので、整理してご説明します。

（会長）

半田市の下水道は一度は改定を行っていますが、全くしてない自治体もあります。そのため、その自治体と比較をして、半田市が高いという議論になってしまうと、議論を行う上で正確な比較にならないのが難しいところではあります。

（会長）

今のご指摘については、需要家費は 100%、固定費はできれば 40%の上を目指すことを前提としてシミュレーションパターンを出して、そこに 10 m³と 20 m³の場合の使用料を記載するということですね。

（事務局）

それに加えて、前回の改定率についても含んだ形で提示します。

（委員）

先ほど委員の要求の中で、他市町の比較をしたいという話がありましたが、基本使用料という設定自体がない自治体もあるようなので、それは除外するとずれが生じにくいと思いますので、除外したものを提示していただくのがよいと思います。

（事務局）

基本は類似団体をベースに比較していきます。

（会長）

知多半島の市町が気になるかもしれませんが、類似団体を比較していただくとういと思います。

（事務局）

資料②に記載している自治体が類似団体で、そこに知多半島の 4 市 3 町も加えています。ベースはこのように整理していきます。

（会長）

10 m³までは金額が一緒という自治体も確かあります。他にご質問はありますか。

(委員)

資料 2 の表と経営戦略の 14 ページを見比べると、資料②では半田市だけが令和 6 年度の数字が記載されており、それ以下の市町は全て令和 4 年度の数字がそのまま入っています。しかし下の【参考】の部分に令和 5 年度のものと記載があるため、4 年度と 5 年度で全く同じ数字となっていることが疑問です。半田市だけ以前に比べて経費の回収率が上がっているため、その要因が知りたいです。

(事務局)

この資料②の右下の枠内に前回の改定前の経費回収率は 78.12%と記載しており、改定後に 12%程度上がったということです。

(委員)

他市町は改定していないという認識でよいですか。

(事務局)

改定した市町もあるかもしれませんが、この表だと分かりづらいかもしれません。

(委員)

4 年度の同じ数字が 5 年度として記載されているので、この表を見る限り、他市町は全く改定していないことになると思います。確認をお願いします。

(事務局)

経営戦略について修正漏れがあるかもしれないので、確認します。

※誤りがあったため、次回修正版を示します。

(会長)

今回いくつか大事なご指摘もあったので、それを踏まえて次回はどの使用料体系にするかを決めていきます。今回の議論を受けて細かいデータが少し変わってくるかもしれませんが、基本使用料で固定費をできるだけ賄い安定を目指すという考え方をどの程度採用するのかということがポイントだと思います。また、大口使用者と少ない使用量の家庭の負担増をそれぞれどれくらい見るかということもポイントです。皆様各々の立場で考えていただきたいと思います。ご指摘の通り、シミュレーションをたくさん出しても、最終的に何を基準に判断をして選ぶのが難しくなると思いますので、その点も重要です。それでは、今日の議論は以上として、その他のご案内をお願いします。

(事務局)

皆様、貴重なご意見ありがとうございました。資料につきましては、なるべく審議会前に発表させていただきますので、またご確認ください。

次回 3 回目が下水道使用料に関して最終の審議会となります。11 月は答申案の確認となりますので、3 回目には改定案をどれかひとつに決める予定です。そこまでたどり着けるように資料も整理するので、よろしくお願いします。

次回が 8 月 6 日の水曜日でこの会場で行います。もし欠席等がある場合は事前にご連絡をお願いいたします。

その他、前回の議事録もお渡ししておりますのでご確認ください。もしご意見があればメール等でお知らせいただき、必要があれば修正します。ご意見がなければ連絡は不要です。火曜日以降にはホームページにて公開する予定ですので、お願いします。

(会長)

	その他はよろしいでしょうか。それでは本日は終了とさせていただきます。ありがとうございました。
	(終了)